

非核の政府を 求める大阪の会

非核の政府を求める大阪の会 豊島 達哉 梅田 章二
〒542-0012 大阪市中央区谷町 7-3-4 (新谷町第3ビル 210号)
TEL.06(6765)3032 FAX.06(6765)3033
URL・https://hikaku-osaka.jp/
E-mail・hikaku-osaka1986@kind.ocn.ne.jp
hikakuosaka@hotmail.com

第226号 2025年 3月1日

ニュース

ヒバクシャの声を 平和 に繋げる

若きジャーナリストの発信



被爆80年を迎える2025年2月15日、非核の政府を求める大阪の会は大阪市内で第39回年次総会を開催しました。総会第一部にフリージャーナリスト小山美砂氏の「ヒバクシャの声を平和に繋げる...置き去りの核被害を取材して」と題して新進気鋭のジャーナリストの豊富な取材とヒバクシャに寄り添った発信に元気をもらおう講演をしていただきました。

講演の冒頭、小山氏は大阪の昭和町の生まれと田辺の模擬原爆が平和の原点ともいえる生い立ちを紹介されました。その後、毎日新聞に入社、希望して広島支局に配属となり、

多くの被爆者の声を取材しました。「全然昔の話じゃない」との思い、とくに「黒い雨」訴訟原告の高東征二さんとの出会いをはじめ被爆者の声と政府の内部被ばくを認めようとならない姿勢、小山氏の視野には広島・長崎・福島だけではなくカザフスタン(セミパラチンスク核実験場の被害)まで取材活動をされています。最後に私たちは何ができるか?との自問自答に国際法となつている「核兵器禁止条約」第6条「被害者に対する援助及び環境の修復」第7条「国際的な協力及び援助」をあげ、カザフスタン・キリギスが進める国際信託基金に注目させています。日本が果たせる役割があるので



は?と発信されています。非核の政府を求めることもあわせて指摘されました。

会場からの質問に、今後の活動でヒバクシャのネットワーク作りを進めたいとのビジョンも語られました。

参加者からの感想を紹介します。

「若いジャーナリストの小山さんのおはなしは、被爆者の方のつらい体験を掘り起こす活動で御苦労も多かったと思いますのに明るく、これからの運動が拡がっていく可能性を持つことができました。希望をありがとうございました。出身地が熊本県なので、ピカドンも水俣病も身近な地域なので人ごととは思えません。(M・R)



「小山美砂氏 Link」はこちら



「小山さんのご講演をありがとうございました。とても簡潔に話してくださいましたが、とても中身の濃い、そして宿題もたくさんいただいたと思います。何より、お若い小山さんが、ここまでひとつのことを追求されておられることに感服すると同時に「語り継ぎ」を体現くださっていることに心から感謝を捧げたく思います。今日は本当ありがとうございます。(H・Y)

【非核五項目】

- ① 全人類共通の緊急課題として核戦争防止、核兵器廃絶を求め、核兵器禁止条約を締結する
- ② 日本は戦後、核三原則を厳守する
- ③ 日本の戦時体制を徹底的に反省し、核兵器禁止条約を締結する
- ④ 国家補償による被爆者援護法を制定する
- ⑤ 原水爆禁止国際大会の開催を強化する



第二部の総会は、東京から参加された非核の政府を求める会川村事務室長のご挨拶を頂いた後、豊島事務局長が「情勢」「活動報告」「方針」などを提案し、参加者からそれを補強する発言がありました。昨年末の日本原水爆被害者団体協議会のノーベル平和賞の受賞は非核平和を求める国内外の多くの人々を励ましたとし、ウクライナ、ガザでの紛争への懸念がトランプの登場で一層強まり、それに追随する日本政府の姿勢はますます国際的な非核平和の本流から乖離していきます。そのような情勢のもとで、今年度の活動は、日本政府

の早期の核兵器禁止条約への参加を求めている運動を軸に展開していきます。会計報告・予算案、新人事を含めて拍手で採択されました。

会場からの発言は、大阪原水協の橋口紀塩事務局長から米国領事館前の抗議集会への参加協力と「ヒバクシャの気持ちに寄り添う100名の記録」づくりの協力を訴えられました。大阪憲法会議の梅田章二氏から、平和のち・くらしを破壊の軍備拡大の中止と憲法改悪の策動をやめさせるための一大署名運動に協力を訴えられました。八尾平和の奥村□□氏からは組織拡大の必要性を熱く語られました。最後に、岩田幸雄常任世話人から今日の世界には、市民という新たな「大国」が力をもつてきていることに確信をもって運動をすすめていきましよう、と閉会の挨拶がありました。リモート参加を含めて35名の参加でした。

感想

を紹介いたします

◆ 小山美砂さんのご講演で「置き去りにされてきた黒い雨被爆者の実態について知ることができた。幼児時代の充分な記憶がないのではないかと思われるがこの出来事については鮮明な印象が残っていたようだ。このような消えていく事実をしっかりと生きていく方々より収集して残していくことは限界があるが、大切なことと思う。若いジャーナリストの視点で広島・長崎で起きた出来事を新たに掘り起こしている事をたのもしく思う。総会の「報告と提案」については昨年と現状の状況がよく整理されており、理解しやすい。年々の資料としても活用できる。まだまだ「黒い雨ヒバクシャ」が大阪にも多くおられると思います。何とか一人でも多く認定できる運動をもっと進められないかと思う。

(A・K)



1955年4月25日、東京原爆裁判(下田事件・反核法律家協会)が東京地裁に、翌日大阪地裁に提訴されました。今から70年前の出来事です。原告代理人は、両裁判所とも岡本尚三、松井康浩ら10名です。判決は1963年(昭和38年)12月7日です。判決では原告個人の損害賠償請求権は認めなかつたものの、原爆投下(核兵器使用)が国際法違反であることを認めた最初の公権的判決です。現在の核兵器禁止条約や日本被団協のノーベル平和賞受賞へと続く



今日的に意義、いまだに被爆者の思いにまともに対応できない「政治の貧困」(判決文、アメリカの欺瞞性を「アメリカの大罪」として描いています。改めて被爆80年の今年、NHKの「虎に翼」を視聴した人もしなかつた人も本書を読んではいかがでしょう。アマゾン・アクセス数は1億回以上を記録しています。

毎日ワゴンズ 定価1400円+税

シリーズ大阪における国民平和大行進

1983年の平和行進…大阪から発した統一への裏切り。分裂策動を乗り越える平和行進(7.2-10)

1983年は、82年平和行進で表れてきた統一の大きな気運と分裂策動が大阪を舞台に展開されてきました。前年11月に成立した

中曽根内閣は、戦後政治の総決算を唱え、83年年初早々に訪米し、日米運命共同体、日本列島不沈空母、4海峡封鎖などを約束し、レーガン戦略への全面補完、協力を推進しレーガンの副官として行動国内的には軍拡・行革路線をテコに反動的国家体制づくり突き進んでいきました。80年の社公合意路線により共産党排除があらゆる側面であらわれてきました。とくに労働戦線分野での対米従属路線追隨が象徴的に表れたのが、統一労組懇の旗”の平和行進妨害事件でした。総評が“核の傘”容認、日米安保容認と従来の平和方針を転換するなかでそれを批判する統一労組懇を敵視し、さらに原水爆禁止世界大会決議で

「核兵器廃絶」でなく「核凍結」を国際共同行動の共通課題にしようにする画策の意図が背景となっていました。83年世界大会準備委員会第2回運営委員

会は4月1日、83年平和行進を世界大会準備委員会主催で行うこと、行進を組織するにあたっての基本事項8項目を確認・合意しました。続いて4月25日の準備委員会第3回運営委員会では、平和行進実施要綱を決定しました。討議の中で①参加者が掲げるスローガンは、準備委員会決定の5本のスローガンの趣旨にそうものであるれば自由②各団体がリレー旗などを自主的に引き継ぐのは自由、これを確認しました。

大阪原水協・平和行進実行委員会は、この状況をうけ、共同行動の原則、とりわけ第3原則(暴力・妨害集団排除)を準備委員会のなかで確認するよう、日本原水協・平和委員会に要請しました。これについて準備委員会は「平和行進は国民運動にふさわしく、ヘルメット・棒・マスク等の着用を排し、新左翼などの参加は認めない」との口頭確認を行

いました。大阪では4月26日、「国民平和行進大阪実行委員会」を再開し、準備にはいりました。中央の準備委員会のよびかけによる関西会議、大阪会議が5月11日と12日に開催。各関係者が出席し、準備委員会からの報告・提起をうけて質疑討議が行われ、一定の合意が成立し、統一平和行進にむけてとりくめることとなりしました。大阪での統一平和行進を7月2日から10日まで行うこととなりました。

この会議の中で、団体の旗の取り扱いについて大阪の「禁側より」団体旗は一切掲げないこととしてはどうか」との提起がなされたが、会議としては「画一的規制はしないが国民平和行進にふさわしい配慮を行う」というまとめとなりました。大阪では早速、平和行進を具体化していくために「作業グループ」(原水協2名、軍縮協(禁側)2名、生協2名、日本

山妙法寺2名)を設置して早急に必要な作業を開始しました。5月28日大阪作業グループ第3回会議のなかで、「軍縮協」側からあらためて団体旗問題(統一労組懇の旗)を持ち出され、以後、これをめぐって協・禁の間で論議がくりかえされる事態となりました。軍縮協からは①市民感情として赤旗が乱立するのは好ましくない②組織問題(総評と統一労組懇、民学同と府学連)をかかえるところは出さないほうがよい。但し婦人団体・平和国際団体・その他民主団体の旗はかまわない③軍縮協は原水協がたてても立てない④中央リレー旗については個々に検討したい、と提起。これらの提起に対して大阪原水協・平和行進実行委員会は、①中央と関西、大阪での会議の合意の範囲で各団体が自主的に対処すべきものであって、画一的規制は誤りであり、反対である②暴力妨害集

団の行進参加は認めない立場から、禁側の隊列の中にそれらの団体の旗が立った場合には、禁側に抗議し撤去を求め、旗が撤去されないことを理由に混乱をおこしたり行進を割るような態度はとらない、との基本的態度で対応しました。その後作業グループの公式禁側の意図が明らかになってきた。横断幕ならどんな団体のもでも認めるのか」との質問に禁側は「統一労組懇のそれは困る」「団体旗でも婦人団体の旗なら赤色の旗でも構わない」などの見解が示されました。禁側の統一労組懇排除の意図が明白となるなかで大阪原水協は、「統一労組懇の旗は東京出発の時点から掲げられ、引き継がれている」禁側は「排除の論理」を認める方針に転換したのか「従来から平和行進を支えてきた統一労組懇の排除は絶対認められない」「禁側が公式文

書等によって統一労組懇を排除しないことを公的に明らかにするから、団体旗の扱いについて検討してみる用意はある」等などの追及や意思表示を行いました。しかし、禁側は、「統一労組懇の参加は認められない。もし参加が強行されれば混乱が起こる」「総評は平和行進からおりることになる」などの態度に終始しました。禁側は問題を中央準備委員会にあげ、中央準備委員会の決定に従って行進を実施することにした。この提起を行いました。協側はこの提起に対して中央準備委員会に現在までの経過を報告し、見解を聞くことならよいが、団体旗は各団体の自主性に任せればよいことであって、団体旗問題で一致しなくても平和行進は実施できる。仮に中央準備委員会が決定を行っても、それに対しては検討したうえで自主的に態度決定を行うべき筋のものである、などの態度

を表明しました。6月下旬、日本原水協・日本平和委員会の見解は次の諸点でした。①統一労組懇については、中央準備委員会の合意からみて平和行進への参加は保障されるべきであること、中央統一労組懇はすでに行進に参加していること、とくに大阪統一労組懇は大阪原水協の加入団体であること、従って統一労組懇排除は認められない。団体旗の掲示も当然保障されるべきものである。②東京―静岡間の行進は問題なく経過したが、愛知に入ってから問題を生ずる事態となった。愛知では、総評側から「統一労組懇は総評にとつては共同できない団体である」として、統一労組懇のリレー旗にクレームがつけられ、旗の撤去が要求されるに至った。中央準備委員会で一致しないまま「団体旗は自しゆくする。統一労組懇の具体的取り扱いは各県ごとに決める」ということ

で合意したとのことでありました。また6月30日時点で市民団体の動向についても日本原水協・平和委員会の次のような態度を表明しました。①旗問題については様々な意見がある②統一労組懇排除を明確に主張しているのは大阪総評のみである。中央総評が統一労組懇不排除を表明する見通しはない③日本原水協・平和委員会は「行進の分裂はあくまでも回避する」「団体旗をすべておろすことには反対する」、行進の形態を工夫するなかで統一労組懇不排除が表現できるよう追求する以外に局面打開はないのではないかと判断するといふものであります。これに対して大阪原水協・平和委員会は、次の問題を指摘し意見を表明をおこないました。①「分裂回避」を絶対条件とするような対応では、総評側の「混乱が起ころ」「行進からおろす」などの総評の大国主義的暴力的恫喝に

無限に屈服していくことにならざるを得ない。大切なことは、共同行動の原則を全面に押し出し、統一労組懇排除の不当性を徹底的に追求すべきであり、その姿勢がなければ真の統一平和行進は実現しないことは明確にすべきではないか。②「団体旗は中央準備団体に限る」との意見は、大阪での議論で明らかになつた統一労組懇排除の一形態にあり到底受け入れられない。③団体旗問題は、当初の中央準備委員会8項目合意、関西、大阪会議における合意の線に立ち戻り、各団体の自主的判断に一任すべきものである。当初の合意を反故にして矛盾する問題を持ち込むようなやり方は、参加者に対する背信行為であり許されないとである。④中央統一労組懇リレー旗は、県境をこえて順次引き継がれており、大阪の行進でも引き継がれ、それを掲げて行進を行うことは大阪としての当然の責務である、というものでした。(続きは次号へ)

自治体を

訪問しました

昨年12月18日に藤井寺市役所に赴き、担当課の方々の懇談を行いました。出席者は当会より事務局長の豊島達哉、常任世話人の吉井英勝氏、長尾ゆり氏、藤井寺市民の一名と事務局。藤井寺市からは担当課である市民生活部協働人権課の課長他2名でした。藤井寺市からは、8月に開催された平和展についてお話を伺いました。また被団協がノーベル平和賞を受賞したことが話題となり、平和や人権問題を担当している公務員として大変うれしく思ったとの感想も述べられました。終始和やかな雰囲気での懇談が行われました。

非核の政府を求める大阪の会
第39回年次総会

メッセージ 祝電

広島市長	松井一實	長崎市長	鈴木史朗
枚方市長	伏見隆	交野市長	山本景
摂津市長	嶋野浩一朗	和泉市長	辻宏康
岸和田市長	永野耕平	寝屋川市長	広瀬慶輔
高石市長	畑中政昭	河南町長	森田昌吾
島本町長	山田紘平	太子町長	田中祐二
岬町長	田代堯		

【団体】
 進歩と革新をめざす大阪の会 (大阪革新懇)
 大阪府保険医協会理事長 宇都宮健弘
 大阪商工団体連合会会長 藤川隆広
 社会医療法人 同仁会理事長 田端志郎
 堺東民主商工会会長 山口義弘
 日本共産党国会議員団近畿ブロック事務所
 日本共産党副委員長・参議院議員 山下よしき
 衆議院議員 辰巳孝太郎
 衆議院議員 堀川あきこ
 元衆議院議員 清水ただし
 日本共産党堺市議会議員団

(順不同・敬称略)

「社会福祉法人 大阪福祉事業財団」
住所が間違っていました。正しくは、「大阪市城東区古市1-7-8」です。お詫びして訂正します。

【お詫び】
新年号
年賀広告

◆なくせ原発！再稼働はんたい！
おおさか集会

日時：3月8日(土) 14:00~16:00
会場：エル・シアター
記念講演：日本の原発政策と第7次エネルギー基本計画
講師：大島堅一さん(龍谷大学政策学部教授)
主催：原発ゼロの会大阪、大阪労連、大阪自治労連

◆2025年春の憲法大学習会

日時：3月23日(日) 13時30分~ 資料代：500円
会場：エルおおさか南館5階 南ホール
講師：青井未帆さん(学習院大学法科大学院教授)
演題：2025年私たちに問われている平和と安保への感度と見識―
「改憲」「大軍拡」をどう市民的世論にするのか―
主催：大阪憲法会議・共同センター

春のよび